

第2回 宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会 会議結果

1 開催日時

平成23年2月3日（木） 15:00～16:15

2 開催場所

宝塚市役所3階 特別会議室

3 出席者

(1) 宝塚市

中川市長、山田消防長

(2) 川西市

大塩市長、今西消防長

(3) 猪名川町

福田町長、北山消防長

4 会長あいさつ

皆さんおはようございます。

ただ今、紹介をいただきました宝塚市長の中川でございます。

この度、書面会議ではありますが、皆様から宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会の会長に推挙いただきまして、誠に光栄であり、その責任を痛感しているところです。皆様の協力を賜りながら、精一杯努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、公務何かとご多忙のところ協議会へのご出席、また、宝塚市まで足を運んでいただきまして、誠に有難うございます。

また、平素は、宝塚市行政の推進につきまして、何かとご理解とご協力賜りまして誠に有難うございます。この場をお借りしまして心からお礼を申し上げます。

さて、宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町につきましては、伊丹市を含んでの阪神北小児急病センターの設置を初め、阪神北医療圏、阪神広域行政、更に消防関係では、職員の人事交流や今年の4月1日に2市1町共同で運用を開始します消防通信指令業務等々、重要な事業について、連携と協力によって推進しているところであり、密接な関係で縁の深い市町であります。

この度は、国の消防広域化推進についての指針、兵庫県から示された消防広域化推進計画に基づきまして、昨年、7月1日に2市1町消防広域化協議会を設置し、国が示すメリット、デメリットの検証及び広域化後の消防のあり方など多くの課題に対して、慎重な協議を行っていただいているところです。

本日の協議会は、当協議会の幹事、或いは、部会及び分科会で縷々協議いただきました結果の報告2件及び議題5件について審議をいただくこととなっております。

結びといたしまして、住民の生命財産を守り、災害被害の軽減を業務とする消防は、市町行政にとって重要な行政であり、消防の広域化についての協議は、約42万住民の安全安心、及び消防職員の身分などに拘る重要課題であることは、共通認識のところ です。

本日の協議会につきましては、この認識の下、慎重、審議を賜りまして、実効ある協議としていただきますことをお願いいたしまして、簡単ですが挨拶とさせていただきます

5 報告事項

(1) 2市1町消防広域化協議会での協議経過について

事務局より報告

宝塚市、川西市及び猪名川町では昨年7月1日消防広域化協議会を設置、7月20日付けで部会設置要綱を施行し企画・財政、総務、消防の3部会を設置しました。設置から7カ月経過し、各部会で検討を進めてきたところです。資料1に沿って説明いたします。

● 協議会

第1回協議会 平成22年7月1日協議会役員を選出について協議しました。

第2回協議会 本日の会議で消防広域化の統合方式について、消防広域化の目標年月及び運営計画の策定期間について、平成23年度協議会事業計画及び予算について開催しています。

● 幹事会

第1回幹事会 平成22年7月2日幹事会役員選出、部会の設置、委員について協議しました。

第2回幹事会 平成23年1月31日消防広域化の統合方式について、広域化の目標年月及び運営計画の策定期間について、消防広域化における基本方針について、平成23年度協議会事業計画及び予算について、消防広域化に関する議会説明・時期について協議しました。

● 企画・財政部会

第1回会議 企画・財政、総務、消防部会は平成22年8月20日に開催し、第1回協議会及び幹事会の結果について、部会長及び副部会長の選出について、部会の作業課題及び検討方法について3部会合同会議を開催しました。

第2回会議 平成22年10月20日分科会設置、部会開催時期について協議しました。

第3回会議 平成23年1月14日協議会及び幹事会の開催、分科会の開催状況・協議結果について協議しました。

企画・財政部会は、合計3回実施しています。

● 総務部会

第1回会議 平成22年8月20日合同会議を開催しました。

第2回会議 平成22年10月20日総務部会における重要案件、分科会の設置、部会開催時期について協議しました。

第3回会議 平成23年1月14日協議会、幹事会の開催について、分科会の開催状況・協議結果について協議しました。
総務部会は、合計3回実施しています。

● 消防部会

第1回会議 平成22年8月20日合同会議を開催しました。

第2回会議 平成22年10月20日分科会の設置、部会開催時期について協議しました。

第3回会議 平成22年11月5日基本方針、広域化スケジュール、広域化に伴うメリットと課題、2市1町消防の現状と課題報告について、今後の分科会開催について協議しました。

第4回会議 平成23年1月14日2市1町消防の現状と課題及び協議会事業計画の最終確認、協議会・幹事会実施について協議しました。
消防部会として合計4回開催し、部会といたしまして合計8回を開催しています。

● 分科会

- ・予防分科会は合計2回実施しています。

第1回予防関連分科会

平成22年11月16日広域化に伴う調整事項について

第2回予防関連分科会

平成22年11月22日予防関連例規について

- ・イントラネット分科会は2回実施しています。

第1回イントラネット分科会

庁内 LAN の構築方法、財務会計等各種システムの整備について

第2回イントラネット分科会

庁内 LAN の共同利用及び独自の構築方法について

- ・総務関連分科会は2回実施しています。

第1回総務関連分科会

平成22年11月19日2市1町消防の現状と課題について

第2回総務関連分科会

平成22年12月27日2市1町消防の現状と課題について

- ・警防関連分科会は2回実施しています。

第1回警防関連分科会

平成22年11月26日広域化に伴う調整事項について

第2回警防関連分科会

平成22年12月28日広域化に伴う一覧調整事項について各分科会について、合計11回の会議を開催しています。

以上で2市1町消防広域化協議会の協議経過について報告を終らせていただきます。

結果

- ・意見等なしで了承される。

(2) 2市1町消防の現状と課題報告書について

事務局より報告

消防の現状と課題報告書について、報告書と概要版をお渡ししていますが、本日はスライドで概要版を基に説明いたします。

説明の前に、消防広域化協議会設置の経緯、国・県の動きについて簡単に説明させていただきます。

- ・平成18年6月消防組織法の改正、その後広域化の基本指針が策定されました。
- ・平成19年度中に各都道府県で推進計画を策定することがうたわれています。
- ・平成21年6月8日に1年2カ月遅れて兵庫県で消防広域化推進計画が策定され、その中で宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町が広域化の対象として組み合わされた経過です。
- ・平成22年2月3日に2市1町の首長にお集まりいただき、2市1町広域化の方向性の確認を行っていただきました。
- ・平成22年7月1日消防広域化協議会の設置をしました。後は広域消防運営計画を策定し、国が定めている期限では平成24年度中に広域化実現というようになっています。

関連があります指令業務の共同運用と消防救急無線のデジタル化のスケジュールを説明いたします。

- ・平成15年10月電波法の改正により現在消防で使用しているアナログの消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日までと決まり、これに伴い平成21年4月14日2市1町通信指令事務協議会の設置が済み、平成23年4月1日からは指令業務共同運用開始予定ですが、平成22年10月1日付けで新たに2市1町消防救急無線デジタル化の検討委員会を設置し2市1町基本としたベースで検討を開始することで進んでいます。
- ・協議会の協議体制でございますが、協議会、副市長級で構成する幹事会、その次に企画・財政部会、総務部会、消防部会の3部会があり、その下に分科会を設けています。主要な項目について幹事会ならびに協議会で協議体制をとっています。現状と課題の報告についてはパワーポイントにて説明。

意見等

- ・メリットの説明がほとんどだが、デメリットはどのようなことがあるのか。
→ 現在、課題抽出をしており、国が示しているメリットを再度検証し、境界付近での対応は可能となり、現在災害対応等に対しても検証が進んでいます。

現在、宝塚市・川西市共に救急車が2台不足していますが、説明しましたように図面上では説明のとおり対応は可能ですが、救急需要がかなり増えているので重複する救急対応について理想のとおりに行えるのかは疑問であるので、宝塚市・川西市で救急車の増台が必要ではないか又職員の階級制・給料など、どのように調整するか等これから協議したいと思っています。

- ・ これからの課題であると思うが、はしご車や化学車などをどのようにすれば、どのようなメリットがあるのか等も教えてもらいたい。
 - 先程スライドで説明いたしましたが、人員不足等ではしご車を出すのに2名ないし1名で綱渡りの形で出動しており、これを解消するには人員不足を補うため人数を増やす必要があり、現在は各市町で、はしご車等の出動を考えているが、持っている力をどのようにうまく集結して行くのかは今後の検討課題と思っています。
- ・ 各分科会で、もう少しデメリットについて整理してもらいたい。

結果

- ・ 了承される。

6 協議事項

(1) 消防広域化の統合方式について

事務局より説明

資料2について、国が示しています消防広域化の方式ということで、一部事務組合・広域連合・事務委託この3方式を示しています。それぞれの制度の概要については、資料に記載されているとおりです。

- ・ 事務委託について、消防事務を委託した地方公共団体が消防事務の執行管理を失うということで、消防に対する権限等が確保しにくいなどの事が想定されます。
- ・ 広域連合につきましては、地方公共団体が広域にわたって複数の事務処理をすることには適しています。しかし、選挙管理委員会や広域計画の作成など一部事務組合に比較して事務が煩雑になります。広域連合の大きな特徴として国・県等から直接権限委譲を受けることとなっていますが、消防組合では特に必要なわけではありません。

現在でも高圧ガス保安法、火薬類取締法等に基づく事務が県から市町に移譲され、実際に消防本部で事務を行っています。これについては一部事務組合・広域連合・事務委託どの方式で広域化しても現行どおりの事務処理が可能となっています。

- ・ 一部事務組合につきましては、地方公共団体が1つの事務を共同で処理するのに適している、広域連合に比べて設立の手続きが比較的容易であること、消防分野では広域化の手法として多くの実績があります。現在、全国の消防本部数が802本部、その内に組合消防本部が305本部あり内訳を見ますと、一部事務組合が285本部、広域連合が20本部になっています。消防事務のみを単独で行っているのは一部事務組合が156本部、広域連合では1本部と全国消防長会の資料で確認しています。

1月31日幹事会でも協議していただいた結果、一部事務組合を前提として協議検討をすすめるとの結果になりました。

これをもって事務局案として提案させていただきます。

意見等

- ・ 一部事務組合方式の前例もあるということなのでスムーズに行くように思う。

結果

- ・ 統合方式は、「一部事務組合」を前提として協議・検討を進めることで議了。

(2) 消防広域化の目標年月及び広域消防運営計画の策定期間について

事務局より説明

統合期日につきましては、国が示している消防広域化の期限は平成24年度中となっております。仮に国が示している平成24年度中に広域化となればどのようなスケジュールになるかについて説明をいたします。

2市1町では平成21年に県の推進計画が出てから連絡会を設置し、協議会については平成22年7月1日に設置し、検討項目の調整をしています。平成25年4月に新たな体制に移行することになれば、現在作成をしています消防の現状と課題報告については承認をいただきましたので、協議会規約に定めています消防の将来ビジョンの作成に着手していくことになります。

その後、県の消防広域化推進計画で定められた組合せで、広域消防運営計画を作成していく手順が必要となります。これを受け各市町の議会に対し、広域消防運営計画の議会説明・組合規約の可決その後、広域化の移行期間として1年間取り、県から組合設置許可が出されてから組合議会を開催し、平成24年度移行にかかる経費・予算についての可決をいただき各市町の9月議会で負担金の予算案の議決をいただいた後、組合に伴う準備作業を開始した後、2月に再度組合議会を開催し、平成24年度の組合予算及び組合条例等の可決、3月に構成市町の議会で負担金の予算可決後、新たな体制に移行するという非常に厳しいスケジュールになってまいります。

期日を検討していただく中で、大きなものとして広域化に伴う国の財政支援がございます。現在国で示しているのは、広域消防運営計画の作成費用として500万円の特別交付税で措置するものです。2市1町では1市町あたり166万6千円を2年に分けて広域消防運営計画の策定費用に充てるということで、83万3千円づつ2市1町本年度予算措置として講じたものです。

広域化に伴う移行経費として、移行に係る経費の2分の1を国が特別交付税で措置をするもので、この中には組合でのイントラネットの整備、人事給与システム、被服や防火衣に係る統一の費用、庁舎車両の名称変更、看板などの書き換え、組合例規の整備、公印、指令システムの一部改修などの費用が必要になってきます。平成18年組織法改正後に初めて広域化をした久留米広域消防で約8400万円の経費がかかっています。この2分の1を国が移行経費として特別交付税で措置する制度があります。

その他としては、消防署所の整備に関するもので一定の条件がありますが、増改築工

事をする場合、起債充当率75%が90%に上がる等や通信指令施設の整備で消防救急無線のデジタル化の部分で、防災対策事業債の充当率が90%、元利償還金の交付税措置率が50%で交付税措置としては45%の防災対策事業債、各種補助金の優先配置などが財政支援として国から示されています。

財政支援の期限について事務局から国に問い合わせをしましたところ、特別交付税に関する省令の中で期限が明記されていないため、国が定める「平成24年度以降に広域化した場合は措置されるのか」を確認したところ、基本指針に平成24年度目途と記載されていることから平成25年度以降の取扱いについて「現時点では、お答えできません」との回答でした。

広域化の実現時点とのことで、広域消防運営計画の組合規約が議決された時点なのか、県知事の一部事務組合の設置許可がおりた時点か、実務体制なのかを確認をしたところ「明確な定ではない」とのことでした。これに基づき1月31日幹事会で財政支援を含めた内容で協議の結果、「国が示している基本指針に基づき平成24年度中を目途とし、これにより詳細な検討を始める、ただし調整する項目・課題が非常に多いことから広域化の実現がずれ込むことも視野に入れる」とのことが協議の結果となりました。

協議会での事務局案としましては、幹事会での結果をもって事務局案とさせていただきます。

意見等

- ・ 国の問い合わせで「明確でない」との返答だが、いつごろ明確になるのかとの疑問と国の回答が出ないので時間がかかっていると思うが、もう少しスピードが必要に思うので出来るだけ努力をお願いしたい。

久留米広域消防が約8,400万円の経費がかかっているとあるが規模的には、久留米と同規模なのか。

→ 久留米については人口規模が約42万人程でほぼ同じ規模となり、構成は3市2町で構成されています。職員数は2市1町より若干少ないですが、人口規模については、ほぼ同規模です。

- ・ 同規模ということは、8,400万円ほどの経費が必要ということか。
→ はいそうです。久留米より少し高くなると思います。
- ・ 平成24年度目途としてあるが、平成24年度末には実現するというので進んでもらいたい。3月議会から各市町で問題になると思うので、中途半端に「この日程くらい」との発言は出来ない。多々問題は出てくると思うが、平成24年度末には立ち上げるくらいの厳しい姿勢は欲しいと思う。
- ・ 結果として平成24年度末に出来ないという罰則等があるわけではないので、そこまでやって出来なければ困難な問題があったとのことで対処できるが、最初からあやふやでは説明出来ないと思う。

いろんな問題はあるが、長くなったから解決するものではない。やはり集中的に議論して、その中で折れていくところは折れていく方向でなければ延ばしても一緒だと思う。

- ・ 事務局もこの期限内に、このスケジュールで検討していくことを示しました。ただ、スケジュール通りに規約もでき県にも申請し許可も出たとしても、実際のところ全てに関して準備ができているかということについては十分に検討させていただきたい。

準備期間として1年は必要であると考えており、被服関係や給料等について、まだスタート出来ない状況である時は、部会・事務局等で十分検討していきたいと思っておりますので、その辺りはご理解いただきたい。

結果

- ・ 広域目標年月は、国が示す広域化の期限に基づき平成24年度末を目途とし、詳細な協議・検討を進める。
- ・ 広域消防運営計画については、平成23年中を目途に策定することで議了。

(3) 平成23年度宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会事業計画及び予算について

事務局より説明

協議会予算につきましては、協議会事務専決規程により昨年10月4日付で宝塚市消防長の専決事項で決裁完了しています。それによりまして各市町平成23年度の予算編成に盛り込んでいただいています。

しかし、協議会の財務規程において協議会予算につきましては、年度開始前に協議会の承認を得る必要があるため、平成23年度協議会予算をあわせて事業計画の承認を求めるものです。

1 消防広域化将来ビジョン報告書の作成

消防の現状と課題の報告書を受け広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本的事項の大きな将来像を明らかにするためのもので2市1町の消防本部が統合した場合の方向性を示すものです。

内容につきましては、これから検討していきますが広域消防の運営に係る基本的事項なので、本部機能・消防活動体制・職員の処遇関係・消防設備及び設備の整備計画・統合方式・経費の負担割合の項目等が挙がってくる予定です。

2 広域消防運営計画の作成

この運営計画は消防組織法第34条第1項の規程により作成するものです。運営計画には広域化後の消防の円滑な運営を確保するための基本方針・消防本部の位置及び名称・構成市町の防災にかかる関係機関相互間の連携の確保に関する事項について定めるものです。また、この運営計画に地域住民の意見を反映させるために、各市町の規程に基づきパブリックコメントを実施し、運営計画の決定をします。

3 各会議の開催

協議会・幹事会・各部会（企画・財政、総務、消防）・各分科会を会議規程に基づいて開催をいたします。

4 広報活動の実施

- ・ 各市町の広報誌に掲載

- ・ ホームページによる情報発信と意見の募集
- ・ その他の広報活動

5 その他

- ・ 消防広域化に対する職員アンケート調査

このアンケートについては、2市1町全ての消防職員に対して行うもので消防広域化に対する関心や考え方、広域化に対する期待や不安についての内容で実施する予定です。

結果につきましては、今後の広域化に向けた協議の参考や検討課題といたします。

- ・ その他の消防広域化に関して必要な事業

宝塚市、川西市及び猪名川町消防広域化協議会予算

平成23年度の協議会の予算につきましては、資料に基づき説明します。

協議会の予算は現金管理とします。年度末の執行残金については次年度に繰り越しとします。

結果

- ・ 事務局案を承認し議了。

7 その他

事務局より説明

議会説明時期、項目について1月31日の幹事会で協議いただきましたので、その結果について説明いたします。

議会の説明時期については、

- ・ 2市1町共に平成23年3月議会で説明。

項目については、

- ・ 2市1町消防の現状と課題（概要版）。
- ・ 一部事務組合方式を前提として統合方式の協議を進める。
- ・ 統合期日については平成24年度末を目途とする。
- ・ 平成23年度の事業計画及び予算。

以上のことが幹事会での協議の結果であり、事務局としてこの案の形でよいと思いますのでご了承いただきたい。

→ 了承される。

以上